

- 2面 第1回中央交渉
〈日本カーフェリー労務協会 / 内航二団体 / 全内航〉
- 3面 海員春闘・大衆討議 〈北海道〉
稚内地区漁船組合員大会 〈道北〉

船員しんぶん

◆ホームページアドレス <http://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス kaiin@jsu.or.jp
全日本海員組合発行第3079号 (昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2025年(令和7年)
3月5日
本紙は毎月5・15・25日発行
〒106-0032 東京都港区
六本木7丁目15番26号
全日本海員組合本部
発行人 齋藤 洋
TEL 03-5410-8329
FAX 03-5410-8337
定価1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

2025 海員春闘

組合員と家族の生活を守る 中央交渉スタート

各船団との第1回中央交渉は、13時30分からの日本カーフェリー労務協会との交渉を皮切りに、14時30分から内航二団体、15時20分から全内航と交渉を行い、各交渉で組合要求の趣旨説明を行い、各船団とも組合要求に対し真摯に検討したいとし、次回交渉日程を確認し終了した。



日本カーフェリー交渉委員会(右奥が組合側)

松浦満晴組合長のあいさつ
日本カーフェリー労務協会との令和7年度労働協約改定交渉を開始するにあたり、組合を代表して一言ごあいさつ申し上げます。
現在、長引くロシアによるウクライナ侵攻に対し、大國主導による停戦に向けた動きや、予断を許さない中東情勢

など、世界情勢は大きく揺れ動いています。一方、トランプ政権の「米国第一主義」による政策が各国に及ぼす影響が懸念されるなか、中国経済の減速、欧州の政治不安定化など、先行き不透明な状況にあります。
また、国内に目を向けますと、社会経済活動の再開によりインバウンド需要は大幅に回復し、製造業をはじめとする為替の影響を大きく受ける業種においては業績が回復傾向にあります。依然として続く原油価格の高止まりや急激な円安の影響により賃金が物価高騰に追い付かず、実質賃金は目減りしていることに加え、各国の貿易・関税政策など、多くの懸念材料を抱えています。

が図られたものの、物価高騰に追いついておらず、今次交渉では昨年以上に賃上げに向けた機運が高まっています。こうした状況下、政府は今次交渉が成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現への分岐点であるとして、経済界にインフレ率を超える賃上げの実現を強く要請しています。
本組合としても、物価高騰に対応できる十分な賃上げにより労働条件の改善を図り、労働者が安心して暮らせる社会を構築しなければならぬと考えており、そのことが消費の拡大に繋がり、ひいては国内海運の発展に寄与するものと確信しております。

カーフェリー業界は「2024年問題」によるモーターシフトの受け皿として更なる期待が寄せられていますが、その実現に向けては燃料油価格の安定など、様々な課題を抱えているなかで、とりわけ後継者の確保・育成が最重要課題であることは労使双方の共通認識であります。
海上輸送を担う船員は国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、安定輸送を担う船員なくしては業界が成り立たないことは言うまでもありません。
そのようななか、少子高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、人材不足が顕在化し、後継者の確保・育成はあらゆる産業において喫緊の課題となっているなか、人材の奪い合いは激化しており、カーフェリー業界においても優秀な人材の確保・育成を図っていく必要があります。
今次労働協約改定交渉は、昨年以上に大幅なベースアップの機運が高まる社会情勢の中で、陸上とは違い海上労働という特殊な環境下で従事している組合員に対し、正当な評価となるよう高水準の賃金改善を行い、魅力ある業界としていかなければなりません。



松浦満晴組合長のあいさつ



組合側

物価上昇に負けないベースアップを目指す

3月3日の13時30分から、海員福祉研修会館(ホテルマリナーズコート東京)で、日本カーフェリー労務協会との第1回交渉(呼称II日本カーフェリー交渉委員会)が開催され、国民生活を直撃する物価上昇から、組合員とその家族の生活を守るための海員春闘の中央交渉が始まった。海員組合と各船主団体(日本カーフェリー労務協会・内航二団体・全内航)で行われる労働協約改定の中央交渉は、わが国の船員社会の賃金水準を引き上げるけん引役としての役割を果たしている。今次春闘取り巻く状況は、予断を許さないロシアのウクライナ侵攻、中東情勢、米国の関税障壁など不安要素が増える中、終わりの見えない物価高から労働者の生活が破綻することがないよう、そして日本の海上物流を中心とした経済活動が停滞・破綻しないよう交渉の舵取りは難しい。海運業・水産業の業界の将来を見据えての判断が求められる。

日本カーフェリー労務協会(船団側委員)



日本カーフェリー労務協会 第1回 日本カーフェリー交渉委員会

概要

日本カーフェリー労務協会との第1回中央交渉を、13時30分から開催した。労使双方の交渉委員を確認した後、船団側を代表して小笠原朗会長、組合側を代表して松浦満晴組合長がそれぞれあいさつを行った。続いて交渉委員会運営の確認の後、組合側より要求ならびに船団側幹事より船団側申し入れ事項について趣旨説明を行った。



日本カーフェリー労務協会 小笠原朗会長

1 労務協会の構成会社の確認を行った後、「有効期間」については労使双方の申し入れ事項であること、「育児休業、介護休業」は法律改正の範疇であり船団側も特段の異論は無いためと仮合意とした。交渉では組合側より、期限内自主満解決に対する考え方について質したところ、船団側は異論なしとの考えを示した。また、組合要求については、真摯に検討して対応したいとした。

最後に、次回交渉を3月10日13時30分より、本部地下大会議室にて開催することを確認し、14時5分に第1回交渉委員会を終了した。

船団側あいさつ(概要)

燃料油の高止まりなどにより経営環境は厳しい状況が続いており、実質賃金の減少が続く中で、経団連が春闘に向けた基本指針の中で賃上げ定着は「社会的責務」と記すなど、巷においては継続的な賃金引上げが必要との認識が浸透してきております。賃上げについては原資確保のために価格転嫁が不可欠という課題にも直面しているところで、世情の動向を注視するとともに、船団各社の事情にも配慮しながらの検討を参りたいと考えております。

内航二団体(内航労務協会・一洋会)

第1回 内航交渉委員会

概要

内航二団体(船団側委員)



内航二団体との第1回中央交渉を、14時30分から開催した。交渉委員会は組合側幹事の司会で始まり、労使双方の交渉委員を確認した後、船団側を代表して一洋会の宮崎昇一郎会長(交渉委員長)、組合側を代表して松浦満晴組合長がそれぞれあいさつを行った。次に交渉委員会運営を確認の後、組合側より要求について趣旨説明を行い、船団側より、今次労働協約改定に関する



船主団体一洋会・宮崎昇一郎会長

る申し入れはないとの報告がなされた。交渉では組合側より、組合要求に対する考え方を質したところ、船団側は、世間の状況を踏まえながら、組合要求を真摯に受け止め、期限内自主満解決に向け検討したい。また、年間臨時手当の同時決着について、船団側は異論なしとした。

最後に、「有効期間」および「育児休業、介護休業」については本日段階で仮合意とし、次回交渉については3月12日13時30分より、関西地方支部にて開催することを確認し、15時に第1回内航交渉委員会を終了した。

船団側あいさつ(概要)

内航海運を取り巻く環境は、インフレの影響もあり、国内消費の拡大とは転じず、荷動きは低調で依然と厳しい状況ですが、加盟各社は企業存続、従業員の雇用の安定、若年船員の確保・育成に最善の経営努力をいたす所存です。内航海運を取り巻く困難な現状を「理解頂き、長年培って参りました貴方との労使関係が維持されることを希求し、今次交渉の自主・平和解決に向けて貴組合の「理解・ご協力をお願いし、交渉開始に際しての挨拶とします。

全内航

第1回 全内航交渉委員会

概要

全内航(船団側委員)



全内航との第1回中央交渉を、15時20分から開催した。労使双方の交渉委員を確認した後、船団側を代表して関田拓生全内航会長(交渉委員長)、組合側を代表して松浦満晴組合長がそれぞれあいさつを行った。次に交渉委員会運営を確認の後、組合要求に関する趣旨説明を行い、船団側より、今次労働協約改定に関する申し入れはないとの報告がなされた。組合要求に対する考え方を質したところ、船団側は



全内航・関田拓生会長

を質したところ、船団側は船員の労働条件・労働環境を改善しなければならないことは理解しており、各業界の動静を踏まえ、期限内解決に向け検討したい。また、年間臨時手当交渉の同時決着について、船団側は異論なしとした。最後に、「有効期間」および「育児休業、介護休業」については本日段階で仮合意とし、次回交渉日程については3月12日の15時より、関西地方支部にて開催することを確認し、16時に第1回全内航交渉委員会を終了した。

船団側あいさつ(概要)

昨今の日本経済は、物価高騰がさらに上昇を続け、賃金の引上げについては物価高や人手不足を背景にして持続的に高水準で推移しており、特に昨年に至っては大きく加速した年でもありました。今年度の賃金交渉でも前年に続き高い水準に目標を置いて労使間共通認識のもと協議が進められていくことが予想されますが、働き手の7割を占める中小企業と大手企業との格差解消に向けた動向が注目されるところであります。全内航船団の現状をご理解いただきまして、これまで培ってきた信頼関係の中で円満妥結に至りますことを祈念いたします。



内航部門

▽物価高に賃金の改善が追い

水産部門

▽歩合制度によって長年、賃金改定がなされていない実態があるが、物価高騰で、若年船員を確保するためには、賃金改善が必要不可欠である。

旅客船舶部門

▽コロナ禍も収まり、インバウンドを含めて、かなり回復した実感があることから、ベイスアップを期待している。

港湾・陸上部門

▽昨年同様にベイスアップを勝ち取ってもらいたい。

▽要員不足で個人に係る負担も増加していることから、定着向上のためにも賃上げや諸手当改善に向けて交渉して欲しい。

これらの現場意見を踏まえ、労働協約改定交渉は鋭意交渉を展開していく。

海員春闘 大衆討議

全国発信記事

北海道地方支部 = 発信

若年船員を確保するには賃金改善が不可欠



全国発信記事

道北支部 = 発信

全会一致で賃金アップ求める



道北支部は2月28日、稚内市・えびなイベントホールで令和7年稚内地区漁船組合員大会(船員大会)を開催し、5隻45人の組合員が出席した。

大会には来賓として工藤広稚内市長が出席し、「道北支部から海運・水産業の政策申し入れがあった。外国人の出席状況をみて稚内市の基幹産業である水産業も外国人に支えられている現実を認識した。厳しい環境にあるが安全大漁を願う」とあいさつした。

議事に入り、プロジェクト1で組合本部の活動報告と道北支部の活動報告を行い、質疑応答で理解を深めた。

最後に令和7年労働協約改定要求(案)について、賃金アップを求める要求案を全会一致で承認し閉会した。

2025年3月5日

中央選挙委員会 議長 齋藤 洋

第40期全国委員の資格喪失告示

一、次の者は、規約第47条A項8号により、全国委員資格を喪失したので告示する。

《企業区・企業単位》

032 関東地区外航Cグループ 宮本 勝

第40期全国委員・補充選挙の告示

規約第45条および全国委員選挙規則第25条に基づき、第40期全国委員補充選挙の実施について次のとおり告示する。

一、補充選挙を行う選挙単位と補充定員

《選挙単位コード・単位名》

地方単位 05 中・四国 1名

企業単位 032 関東地区外航Cグループ 1名

二、補充選挙の実施日程

立候補届出期間 2025年3月5日より

2025年3月14日まで

候補者告示 2025年3月15日

投票期間 2025年3月15日より

2025年4月14日まで

当選人告示 2025年4月15日(予定)

三、補充選挙の被選挙人

(1) 地方区

全国委員選挙規則第25条A項により、補充選挙告示日に当該地方単位の支部機関に配属されており、選挙資格を有する執行部員とする。

(2) 企業区

全国委員選挙規則第25条B項により、補充選挙告示日に補充選挙を行う企業単位に所属する完全資格組合員とする

四、立候補の届け出

立候補をする者は、全国委員選挙規則付表の一に定める様式に基づく立候補届を担当地区選挙委員会へ提出すること。

五、補充選挙の実施に関する問い合わせ先

中央選挙委員会事務局(総務部)

以上



三国港

三国地区と金沢地区で 沖底船組合員大会を 開催

全国発信記事

北陸支部
= 発信



金沢港



2月1日、三国町商工会館において「第35回三国地区沖底船組合員大会・三国船員会総会」を開催し、現場組合員23人が出席した。また、2月10日に山代温泉「ホテルききよう」において「第35回金沢地区沖底船組合員大会・金沢船員会総会」を開催し、金沢地区沖底船の組合員19人が参加した。

金沢地区の大会では、物故船員および能登半島地震で犠牲となった方々へ黙とうを捧げた後、熊谷勝明北陸支部長から開会あいさつを行い、議長に浅川健司金沢船員会会長(第55住吉丸)を選出し、続いて浦隆幸関西地方支部長からあいさつが述べられ、議事に入った。

はじめの報告事項では、組合から、令和6年度の組合本
・支部活動報告を行い、続いて金沢船員会から船員会の活動報告を行い、質疑応答で理解を深めた。
審議事項では、組合から、令和7年度労働協約改定要求について、本組合の地区漁船の統一要求内容を基本とし、4月に開催する北陸3地区(金沢・加賀・三国)の合同役員会で要求内容を取りまとめ7月末に金沢支所漁業実行組合と金沢港支所船主相互会の船主団体へ要求書を提出し、今次労働協約改定交渉に臨むことを提案した。
また船員会からは、令和7年度活動方針について、安全操業ならびに管理型漁業の促進を図り生産性の付加価値向上を目指すとともに、後継者の確保・育成に労使協力して取り組むことや若者が定着す

4月に要求をとりまとめ 7月末に要求提出

る魅力ある職場造りの構築、沖泊り・折り返し、夜更操業など連続操業における過重労働の防止に労使一体となって取り組むことなどが提案され、それぞれ満場一致により採択された。
最後に浅川会長の「ケガ・事故のないように各船協力し、頑張ろう」のガンバロー三唱で閉会した。



左から3番目が石崎遊太三浦市議会議員

三崎支部は、第85回定期全国大会の決定事項に基づき、神奈川県三浦市の吉田英男市長へ申し入れを行った。
申し入れには、高宮成昭関東地方支部長兼三崎支部長に、石渡ゆみ子全国海友婦人会三崎支部長と石崎遊太三浦市議会議員が同席し、高宮関東地方支部長から、申し入れ文書を手交し、趣旨説明を行った。申し入れの内容は、▽船員の確保・育成の推進について▽海に親しむ活動について▽船員税制について▽宿泊施設についての協力一を要請した。

ご対応いただいた吉田英男三浦市長からは「船員税制に関する住民税の減免については、実施されている他の自治体の情報を踏まえたい。三崎港周辺における宿泊施設については、新海業プロジェクトにおいて、ビジネスホテルや宿泊施設を誘致する動きがあり、実現できるよう検討している」との見解が示された。
高宮関東地方支部長からは「船員不足の中、三浦市においても漁業に親しむ広報やアピールが重要であり、海員組合の諸活動に対する引き続きの協力をお願いしたい」と要望し、遠洋マクロはえ縄漁船の現状や外国人漁船員と三浦市在任の組合員数などについて意見交換し、共通認識と相互理解を深めた。



神奈川県・三浦市へ 船員政策の申し入れ

全国発信記事

三崎支部
= 発信



左から吉田英男三浦市長、高宮成昭関東地方支部長兼三崎支部長、石渡ゆみ子全国海友婦人会三崎支部長



三崎港の風景